

第8期 第1回 川口市自治基本条例運用推進委員会 会議録

会議の名称	第8期 第1回 川口市自治基本条例運用推進委員会
開催日時	令和2年8月4日（火）午後6時40分から午後7時35分
開催場所	中央ふれあい館 講座室1号・2号
出席者	（委員長）福島委員長 （副委員長）藤井副委員長 （委員）古川委員、姉崎委員、石田委員、植木委員、岡田委員 平野委員、森委員、木塚委員、篠原委員
会議内容	<p>■ 開会</p> <p>○勉強会「自治基本条例について」 講師：前川口市自治基本条例運用推進委員会委員長 齋藤 友之氏 （埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授）</p> <p>○議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問事項について ・ 今後の委員会の進め方について <p>○その他</p> <p>■ 閉 会</p>
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 委員名簿 3 席次表 4 川口市自治基本条例パンフレット 5 川口市自治基本条例の手引き 6 自治基本条例について（勉強会資料） 7 答申（写）（勉強会資料） 8 第8期諮問書（写） 9 今後の委員会の進め方について
発言内容	<p>■ 正副委員長あいさつ</p> <p>委員長 外から見た客観的な意見を大事にしたい。 公正かつ効果的に、効率的な議論を進めていきたい。</p> <p>副委員長 委員長を補佐しながら川口市の役に立てればと思う。</p> <p>■ 各委員あいさつ</p> <p>■ 事務局あいさつ</p>

■ 開会（午後6時40分）

委員長

これより川口市自治基本条例運用推進委員会を開会する。議事に入る前に事務局より配布資料の確認をお願いする。

事務局

机上に、次第、委員名簿、座席表、川口市自治基本条例のパンフレット、川口市自治基本条例の手引き、勉強会資料、これまでの「答申」の写し、第8期の諮問の写し、今後のスケジュールの9点を配付している。資料に過不足はないか。

委員

－ なしの声 －

○勉強会

- ・自治基本条例について

委員長

本日は第8期運用推進委員会の初めての会議であり、また、今期から委員になった方もいることから、まずは自治基本条例というものを理解するため、「自治基本条例について」と題して、勉強会を開催する。

－ 齋藤友之氏講義（約30分） －

－ 休憩 －

－ 再開 －

委員長

それでは、議事に従って進めたい。

(1) 諮問内容について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

お手元に配付している、諮問書の写しをご覧いただきたい。

第8期運用推進委員会の諮問については、本年4月13日付にて、市

長より「自治基本条例の運用状況について」との諮問が本委員会になされた。

このことから、当該諮問に基づき、第8期運用推進委員会においては、本市の市政運営及び各種事務が、自治基本条例の理念に則り適切に運営されているのか検証いただき、評価していただくことを念頭に執り進めて参りたい。

具体的な例を挙げると、条例第7条には「市民は市政の運営に対して、自ら意見を表明し、市政に参加する権利を有する」と記載されているが、これは、本市市政に対し、市民から意見をいただくために、「市長への手紙」や「パブリックコメント」の実施などについて規定しているものである。また、条例第20条には「市長その他の執行機関は、附属機関等の委員を選任するにあたっては、可能な限り市民から公募しなければならない」と記載されているが、これは、各附属機関において、市民から公募により委員を登用する旨を規定しているものである。このように自治基本条例に規定されている事項について、その実施状況や実績などを報告させていただき、それに対し、委員から意見などをいただき評価していただくことを考えている。また、条例第5条には「市民と市の協働」や、条例第6条には「危機管理」について記載されているが、このようなものについても、例えば必要に応じ担当課から現在の市の施策や計画がどのようなになっているのか報告させていただくことなども考えている。

今後の具体的なスケジュールや進め方などについては、このあとの議題（2）において説明させていただく。

議題（1）については、以上である。

委員長

ただいまの説明について、何かあれば意見を願いたい。

委員

－ 特になしの声 －

委員長

特にないようなので、議事（1）諮問事項について、は以上とする。
次に（2）今後の委員会の進め方について、事務局から説明を願いたい。

事務局

それでは、本委員会の進め方について説明する。お手元の資料をご覧ください。

今後のスケジュールについて、まず今年度の委員会開催回数は、本日を含めて3回としたい。

日程については、記載の通りとさせていただきたいので、日程の確保をお願いしたい。

内容については、今期から委員に就任している方もいることから、まずは、本市の自治基本条例について、理解いただくために、自治基本条例の基本的な事項について説明させていただきたい。

また、第2回、3回委員会の議題については、現時点で（案）として記載しているが、今後、正副委員長と協議の上、正式に決めさせていただきたい。

なお、来年度以降については、先ほど申し上げたとおり、本条例の理念に則り、本市市政が適切に運営されているか検証していただくこととし、年間2回程度の開催を考えている。こちらの審議内容についても、今後、正副委員長と協議の上、第3回委員会の際に、委員の皆様にご審議いただきたい。

議題（2）については、以上である。

委員長

ただいまの説明について、何かあれば意見を願いたい。

委員

－ 特になしの声 －

委員長

特にないようなので、議事（2）今後の委員会の進め方について、は以上とする。

その他として、先ほどの講義内容や事務局からの事務連絡の中で確認したいことなどはあるか。

委員

－ 特になしの声 －

委員長

事務局から、その他で何かあるか。

	<p>事務局 事務局からはなし。</p> <p>委員長 それでは、本日は以上で閉会とする。</p> <p>■ 閉会（午後7時35分）</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
次回日程	次回日程は令和2年11月24日午後6時30分 川口市役所第一本庁舎